

文教委員会 委員会視察報告

令和7年12月25日

委員長 橋本しげき

視察行程 令和7年10月15日から同月17日まで

10月15日 奈良県生駒市
部活動の地域移行について

10月16日 大阪府泉南市
子どもの権利に関する条例の改正と運用について
大阪府泉大津市
泉大津市立図書館「シープラ」の運営について

10月17日 大阪府寝屋川市
青少年の居場所「スマイル」の取組について

視察者 委員長 橋本 しげき

副委員長 藪原 太郎

委員 大野 あつ子、木崎 剛、下田 ひろき、川名 ゆうじ

文教委員会（令和7年10月15日から同月17日まで）

日時 令和7年10月15日 午後1時30分から午後3時30分まで

視察先 奈良県生駒市

テーマ 部活動の地域移行について

目的 本市で進めている学校部活動の地域連携・地域移行について、他自治体の先進事例を参考に
するため。

内容

生駒市では、中学校の部活動の地域移行を見据えて、「生駒市新たな地域クラブ活動推進事業」を行
っている。「第2期生駒市スポーツ推進計画」（2024
年度から10年間の計画）で、学校部活動の地域移行・地
域連携が位置付けられている。

説明によると、これまでは、野球部・陸上部など、様
々な部活動が学校単位で行われていた。今後は、競技や
種目の幅を広げるため、校区を越えて同種目部活を統合
する。そのために「新たな地域クラブ」（以下「地域ク
ラブ」という。）をつくり、チーム構成の再編を図る。

「地域クラブ」では、学校部活動になかった種目（ラグ
ビー、レスリング及び英語の3つ）も加えられる。

これまでの経緯としては、市体育協会を母体に2013年に生駒市スポーツ協会「いこ増ッスルクラ
ブ」が一般財団法人として設立された。さらに、2015年に「リトルパイン総合型地域スポーツクラ
ブ」（総合型SC）が一般社団法人として設立された。これらの自主的で自立した公益組織が、部活
動の地域移行のモデル事業でスムーズに「受皿組織」となった。「地域クラブ」は、これらの市スポ
ーツ協会、総合型SC（スポーツクラブ）、さらには指定管理者（東京アスレティッククラブ）とも
連携する。この「地域クラブ」は、クラブ活動の「受皿」から「主体」となることが求められる。

今後必要と考えられることは色々あり、保護者の理解、現在の部活顧問の協力、学校体育施設の
有効活用、持続可能な運営、支援体制、運営経費の捻出などである。学校部活動の実施者は教員だ
が、「地域クラブ」の実施者は地域指導者（多くはボランティア）となる。人材（指導者）確保につ
いて、生駒市では「指導者登録バンク」ということで、指導者・サポーターの登録を募集している。

2026年度から、休日の各中学校の部活動を地域移行し、最終的には平日も全てを地域移行するとの
ことである。部活動の地域移行・地域連携は「学校（教員）の働き方改革」から始まったが、子ども
たちの未来のために子どもたちのスポーツ環境を「持続可能」なものとするためのものである、とい
うことが強調されていた。

成果（参考になった点）、課題等

本市では、2024年9月に「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定しており、
本市の今後の取組の参考になった。運営をどうするか、また予算や人材の確保など、多くの課題があ
る。



文教委員会（令和7年10月15日から同月17日まで）

日時 令和7年10月16日 午前9時30分から午前11時30分まで

視察先 大阪府泉南市

テーマ 子どもの権利に関する条例の改正と運用について

目的 本市で制定された子どもの権利条例の運用について他自治体の先進事例を参考にするため。

内容

泉南市では2005年から子どもの権利に関する条例の検討が始まり、2012年10月1日に同条例が施行された。子どもたちが起草した文章を前文とし、そのことがこの条例が子どもの参加を大事にしていることを示している。条例では具体的施策が列挙されている。①安心・安全である（子どもの相談と救済、施設等や災害時における子どもの安全）、②居場所がある（子どもの居場所づくり）、③参加できる（子どもの意見表明と参加、せんなん子ども会議）、④権利を学ぶ（子どもの権利に関する学習と教育、泉南市子どもの権利の日）、⑤子どもを核におとながつながりあえる（親その他の保護者の支援、子ども施設職員の支援、せんなん子ども支援ネットワーク）などの内容である。



条例の規定では、条例に基づいて実施されている48事業について、報告事項として実践を条文ごとにまとめることになっている。その報告に基づいて、市長の附属機関である子どもの権利条例委員会と、子どもの権利市民モニターが検証し、年次報告を市長に提出するとされている。

条例の規定で設置されている「せんなん子ども会議」には、小学4年生から18歳までが参加する。会議は5月から3月までの月1回、土曜日にかかれ、おとなスタッフも参加し、子どもの権利について学び、生かす取組を考える。

3月には市長に報告や提案を行う。条例第5条では、「市は……せんなん子ども会議が表明した意見について、これを尊重するよう努めるものとします」とある。この会議は子どもたちの意見をまちづくりに反映させる仕組みとなっている。

視察時には、「せんなん子ども会議」10年の歩みについて作成された冊子をいただいた。時々のニュース（活動報告）をまとめたもので構成されていたが、268ページにわたる豊かな内容であった。

泉南市では、2022年3月に、男子中学生がいじめなどを理由に自ら命を絶つという痛ましい出来事があったことから、子どもの権利をどう守るかについての議論が起こり、2025年3月に子どもの権利に関する条例が改正され、子どもの権利救済委員会の設置が規定された。子どもの権利を伝えるだけでは子どもの権利は守られないと考え、この委員会が設置されることになった。この委員会は、いじめ・差別・虐待・進路のことなど、生活の様々なことで悩み苦しんでいる子どもたちのためにつくられた。子どもにとって一番良い解決方法を子どもと一緒に考え、その意思を手助けするものである。この委員会のために、4月から3名の救済委員が委嘱され、3名の権利相談員が配置された。7月15日からは子どもの相談が開始された。こうした新たな取組が進められている。

成果（参考になった点）、課題等

本市では、子どもの権利条例に基づいて、子どもの権利が侵害された場合の救済を行うことなどを目的として子どもの権利擁護センターが開設された。泉南市で今年から設置された子どもの権利救済委員会の実践など、本市の今後の取組にとって、参考となるものであった。

文教委員会（令和7年10月15日から同月17日まで）

日時 令和7年10月16日 午後2時から午後4時まで

視察先 大阪府泉大津市

テーマ 泉大津市立図書館「シープラ」の運営について

目的 図書館運営について他自治体の先進事例を参考にするため。

内容

泉大津市立図書館「シープラ」は、2021年9月1日に駅前商業施設「アルザタウン泉大津」内に開館した。スーパーマーケットのダイエーが撤退した後、建物4階の約3500㎡を改装して図書館としたものである。「シープラ」（SHEEPLA）の名前の由来は、泉大津市のマスコットである羊（sheep）とsee（見る、会う）、library（図書館）を合わせたものとされる。ぶらりと気軽に立ち寄れる場所になってほしいという願いが込められている。開架冊数は約15万冊、座席数は約500席である。コンセプトは「すべての市民が新しい価値を創造する図書館」である。

「シープラ」の特徴は、商業施設内にあり、おしゃべりと飲食ができるということである。また、ロボットシステムが導入され、不明本の検索、予約本のピックアップ、蔵書点検などに活用され、利用者を読みたい本の場所まで案内することもできる。

資料を借りる場合は「図書館カード」を作る必要があるが、カードは誰でも作ることができる（住所による制限はない。）。資料の貸出期間は3週間まで、貸出冊数は「期限内に読むことのできる範囲」となっており上限はない。閉館日は毎月第3水曜日

と年末年始と特別整理期間（毎年7日以内）であり、なるべく図書館を利用してもらいたいということで閉館日は最小限にしている。

説明を受けた後、実際に図書館内を視察した。通常の図書館スペースに加えて、「おりあみゅー」（泉大津市の歴史や産業を展示するスペース）、「のぼるん」（靴を脱いでくつろげるスペース）・「たべるん」（飲食可能なスペース）・「つくるん」（工作などができるスペース）などの児童コーナーがある。開放的な空間「オープンセミナースペース」では、様々なセミナーやイベントが開催できる。おしゃべり可能な図書館だが、静かに読書や自習などをしたい場合は「スタディールーム」を利用できる。飲食可能なスペースは、「たべるん」（前述）と「リフレッシュコーナー」である。ビジネス支援サービスもある。

以前の市立図書館が泉大津駅前に移転したことで、駅前という立地の良さから利用者が大きく増えた。また、指定管理者制度を採用せずに直営で運営することで、図書館を軸としたまちづくりを構想したとのことである。

成果（参考になった点）、課題等

「シープラ」では、多くの市民に図書館を利用してもらうために、多様で斬新な取組をしている。本市では武蔵野プレイスへ全国から視察来訪があるなど注目されているが、さらに利用しやすい図書館へと進めるうえで、参考になった。



文教委員会（令和7年10月15日から同月17日まで）

日時 令和7年10月17日 午前10時から午前11時30分まで

視察先 大阪府寝屋川市

テーマ 青少年の居場所「スマイル」の取組について

目的 本市では、本町コミセンの移転による複合施設建設に伴って「子どものための居場所機能」（中高生世代の居場所）をつくる計画があるので、他自治体の先進事例を参考にするため。

内容

寝屋川市にある青少年の居場所「スマイル」は、市内在住・在職・在学の中学生から30歳までの青少年を対象に、気軽に立ち寄れるコミュニケーションの場としてつくられた。廃校になった小学校の建物が「市立池の里市民交流センター」となり、その2階部分を活用し、市の直営で運営している。年間事業費は1,297万7000円（2025年度当初予算）である。

コーディネーター1名と大学生スタッフ3名を常時配置している（コーディネーターは6名、大学生スタッフは13名いる。）。必要に応じて青少年に対する相談業務などの支援を行う。気になるケースについては、福祉部門との連携も行っている。大学生スタッフのスキルを活かした「ちょこっと講座」を開催したり、百人一首・夏祭り・クリスマスなどのイベントも行って交流促進を図っている。中学生を中心に年間2万人前後が利用している。開室日時は、平日が午後3時から午後8時まで、土日・祝日が正午から午後8時までである。



説明を受けた後、実際に「スマイル」内を視察した。以前は小学校の建物だったため、構造上、元々はいくつかの教室に分かれていた。その構造を活用して、それぞれの部屋に機能が与えられている。受付のある部屋は「メインルーム」で、ゲームをしたり一人で漫画を読んだりできる。飲食も可能である。「アクティビティ」の部屋には5mの鏡があり、ダンスの練習等ができる。「スタディ」の部屋では勉強ができる。「タタミ」の部屋は33畳の全面畳部屋であり自由に使える。「レスト」の部屋は食堂として利用できる。「スタジオ」の部屋は防音設備になっており、気軽に楽器を演奏できる（ドラムセットが置いてあった。）。

視察した時間帯は午前中だったため子どもたちはいなかったが、資料によると、多くの子どもたちが利用しているようである。利用者の声としては、「午後8時までいられるようになったのが嬉しい」、

「スタッフが勉強を教えてくれる」、「お菓子も食べられるし、ゲームもできるから楽しい」、「学校で困ったことや、友人関係について相談できるので、安心する」などの声が寄せられている。

今後は、ターミナル化構想（市内4駅を中心に青少年の居場所を設置）実現を目指し、「教育と福祉の融合」や「青少年への自立支援」を進めるとのことであった。

成果（参考になった点）、課題等

本市が計画している中高生世代の居場所をつくるうえで、青少年の居場所の在り方や運営について参考になった。中高生などのニーズをどう反映できるかや、スタッフの人材育成などが課題である。